

令和5年安中市議会第3回定例会は、8月31日から9月21日までの22日間の会期で開催されました。

この定例会に市長から提出された議案は、人事関係が2件、財産取得関係が1件、令和4年度決算関係が8件、補正予算関係が3件、契約締結関係が1件、合わせて15件でした。

また、議員提出議案として意見書が2件提出されました。

定例会のあらまし

◇31日＝**本会議** 会期の決定、議案15件を上程（内2件を即決）。決算審査特別委員会を設置し、議案を各委員会に付託。

◇5・6・7日＝**決算審査特別委員会**

◇11日＝**総務文教常任委員会**

◇12日＝**福祉民生常任委員会**

◇13日＝**経済建設常任委員会**

◇15・19日＝**一般質問**

◇21日＝**本会議** 委員長報告、質疑、討論、採決。市長提出議案13件、議員提出議案2件を可決。閉会。



今定例会における一般質問は、9月15日と19日に行われ、9名の議員が市政全般について、当局の所信をただし、活発な議論が展開されました。

質問者全員の質問と答弁の要旨を質問者の原稿に基づき発言順に一般質問を掲載しています。

PCや
スマホでも

議会をご覧ください！

次の定例市議会は、11月30日から12月14日までの予定です。



学校教育について

おがわ つよし
小川 剛 (清風クラブ)

教職員の働き方について

問 先生方の学校業務は多岐にわたり、コロナ禍もあり負担が増している。小中学校教職員の時間外勤務の現状はどうか。

答 (教育部長) 時間外は4月～6月が多く、令和5年度は、労基法基準の45時間以上の割合は、4月約50%、5月約54%、6月約52%でした。その内の80時間以上の割合は、4月約10%、5月約7%、6月約6%です。

問 長時間勤務の是正策について、業務の在り方や学校行事の廃止や縮小はどうか。

答 (同部長) 業務改善は、「教職員の多忙化解消に向けた協議会」により「提言R5」を参考に取り組んでいます。本市は、業務の見直しや家庭訪問を教育相談に変更、欠席連絡のICT化等に取り組んでいます。

問 中学部活動の地域移行への対応は。

答 (同部長) 関係各課と中学校長、中体連理事で構成された検討会で、令和4年度から4回検討し、令和5年度はモデル競技部における合同練習の実施と部活動指導員の配置を計画し、2学期より実施予定です。

問 教職員のメンタルヘルス予防にも繋がる、安全衛生管理体制はどうか。

答 (同部長) 衛生推進者選任や医師の面接指導、ストレスチェックを実施しています。

児童生徒への対応について

問 本市はヤングケアラー調査を実施したが、教育委員会と保健福祉部での対応策は。

答 (保健福祉部長) 情報共有した件数は数件ありますが、即座に支援が必要なケースはありませんでした。今後も継続し関係機関や団体等と状況に応じた連携・対策を実施し子どもに寄り添った支援策を講じます。

学校の環境について

問 災害時の避難所にもなる学校体育館へのエアコン設置はどうか。

答 (教育部長) 非常用自家発電設備が必要となるため、関係部署と連携し検討します。